

仕様書(南城市及び八重瀬町指定ごみ袋製造委託業務)

1. 物品名、規格、製造予定枚数、材質、色、デザイン、は次のとおりとする。

物品名	規格(mm) 長さ×幅×厚み	製造予定枚数(枚)	材質 (ポリエチレ製)	色 (1色刷り)	デザイン
もやすごみ袋(大)	800×650×0.023	南城市 2,000,000 八重瀬町 0 合計 2,000,000	HDPE (半透明)	緑色	既存製版の通り
もやすごみ袋取っ手付(大)	860×670×0.025	南城市 0 八重瀬町 890,000 合計 890,000	HDPE (半透明)	緑色	既存製版の通り
もやすごみ袋(中)	700×500×0.02	南城市 400,000 八重瀬町 0 合計 400,000	HDPE (半透明)	緑色	既存製版の通り
もやすごみ袋取っ手付(中)	780×500×0.025	南城市 200,000 八重瀬町 262,000 合計 462,000	HDPE (半透明)	緑色	既存製版の通り
もやすごみ袋(小)	600×400×0.02	南城市 200,000 八重瀬町 100,000 合計 300,000	HDPE (半透明)	緑色	既存製版の通り
もやせないごみ袋(大)	800×650×0.03	南城市 50,000 八重瀬町 35,000 合計 85,000	LDPE (透明)	黄色	既存製版の通り
もやせないごみ袋(中)	700×500×0.03	南城市 50,000 八重瀬町 28,000 合計 78,000	LDPE (透明)	黄色	既存製版の通り
もやせないごみ袋(小)	600×400×0.03	南城市 70,000 八重瀬町 24,000 合計 94,000	LDPE (透明)	黄色	既存製版の通り

2. 上記の製造予定枚数は、過去の実績等に基づき積算し、令和7年度予算の積算基礎数で契約の日から令和8年3月16日(月)までの製造予定枚数とする。

3. 包装はそれぞれ10枚で1パックとし、1枚ずつ抜き取りができるように加工する。

4. 袋前面に、それぞれ物品名と市・町名等を印刷する。

5. 袋印刷のための製版をデザイン見本に基づいて作成する。

6. 袋の包装は50パックで1ケースとし、段ボール箱詰めとする。(段ボール箱に県産品マークを印刷する。)

7. 袋は県内で製造し、外袋及び内袋に県産品マーク及びプラマークを印刷する。

8. 色数は、1色刷りとし、外装は2色刷りとする。また、バーコード入りとする。

9. 納品の請求がある場合、その翌営業日までにケース単位で納品できるようにする。

10. 契約期間が満了した場合は、袋の製造に使用した製版は、2年間は保管し、その後市・町に返却する。

また、袋は自社工場にて3か月は保管しなければならない。

11. その他仕様書に明記のない事項について又は疑義が生じた場合は、一般廃棄物対策連絡協議会と協議すること。又は、市及び町の指示によること。

12. 入札説明会は特に設けない。令和7年5月29日(木)の正午までに質疑書で対応する。

13. 入札日 令和7年6月4日(水)午後2時

場所:八重瀬町役場 2階 会議室②

14. 入札書は、別添の様式を使用する。

15. 入札書は、消費税別の金額とする。

16. 入札回数は3回とする。入札が不調になった場合は、最低価格を示した業者と交渉する。

17. 入札の際に積算書を提出すること。

18. 契約については、各市町と行うものとする。